

第21回津南町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和7年3月25日					
招集の場所	津南町役場 大会議室					
開閉会日時	開会	令和7年3月25日		9時00分		
	閉会	令和7年3月25日		10時00分		
出席委員並びに 欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
	1	藤木 正光	出	10	大平 勝則	出
	2	中山 國廣	出	11	滝沢 芳則	出
	3	河田 千春	出	12	本山 和美	出
	4	樋口 則郎	出	13	中村 敬二	出
	5	藤木 巖	出	14	桑原 京子	出
	6	桑原 幸枝	出	15	涌井 益夫	出
	7	清水 茂實	出	16	藤ノ木 孝	出
	8	渡邊 修	欠	17	半戸 敬行	出
	9	板場 勇司	出	18	藤ノ木 稔	出
議事録署名委員	11	滝沢 芳則		12	本山 和美	
職務のために出 席した者の氏名	事務局長		太田 昌		副主幹	
					石沢 和也	
説明のために出 席した者の氏名						
書記	石沢 和也					
議事日程	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

第21回 津南町農業委員会総会議事日程

令和7年3月14日 告示

令和7年3月25日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による許可指令書の取消申請について

日程第5 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

会議経過（令和7年3月25日）

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、農業委員の8番 渡邊修委員です。

定足数に達しておりますので、これより第21回津南町農業委員会総会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

会長

本日の会議録署名委員に、11番 滝沢芳則委員と12番 本山和美委員の両委員を指名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

報告第1号会長報告について、出席しました会議等の内容を報告いたします。

2月27日、28日に令和7年第1回定例議会に出席しました。2名の議員から農業関係の一般質問がありました。3月21日に新潟市で新潟県農業会議通常総会が開催され、出席しております。

会長報告については以上です。質問等がありますでしょうか。

（質問等なし）

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第 18 条第 6 項の規定による通知は 1 件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

(質問等なし)

日程第 4 報告第 3 号 農業経営基盤強化促進法の規定による許可指令書の取消申請について

会長 報告第 3 号農業経営基盤強化促進法の規定による許可指令書の取消申請について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

農業経営基盤強化促進法の規定による許可指令書の取消申請が 1 件ありました。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

(質問等なし)

日程第 5 議案第 1 号 農地法の規定による許可申請書の審査について

会長

議案第 1 号農地法の規定に基づく許可申請書の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法の規定に基づく許可申請は、第 3 条許可申請が 2 件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

中山國廣委員

1 番について、譲渡人、譲受人に直接連絡を取り、申請内容等を確認させていただきました。事務局説明のとおりです。

板場勇司委員

2 番について、申請事由については説明のとおりです。一昨年に空き家になった住宅を譲受人が取得することになり、住宅敷地とあわせて隣接する当該農地を取得するものです。よろしく願いいたします。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第 6 議案第 2 号 農用地利用集積計画書の審査について

会長

議案第 2 号農用地利用集積計画の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より、農業経営基盤強化促進法及び農業経営基盤強化促進基本構想に基づき審査依頼がありました。

今回は所有権移転 10 件、利用権設定の新規 26 件、更新 23 件です。

(農用地利用集積計画の内容を朗読、説明)

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。

会長

所有権移転については、いずれも、担い手との契約に伴うものであり、特に問題はないかと思われます。

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

半戸敬行委員

所有権移転の4番から8番ですが、移転事由は事務局説明のとおりですが、譲渡人の都合により、現在耕作する譲受人に所有権を移転するものです。よろしく申し上げます。

中山國廣委員

利用権設定新規の6番から14番について、借手は耕作も含めてひとりで農業経営をしております。かなり大きな面積となる利用権の設定ですので、本人に確認させていただきました。よろしく申し上げます。

桑原京子委員

利用権設定新規の22番、23番ですが、以前から借手が耕作する話がありました。この度契約することになりましたので、よろしく申し上げます。

桑原幸枝委員

利用権設定更新の22番ですが、当該農地は非常に条件の悪い圃場であり、貸し手との話し合いでこの賃借料になりました。よろしく申し上げます。

中村敬二委員

所有権移転の9番ですが、譲受人から連絡をもらいまして、売買価格が少し高いのではないかというお話をさせていただいたのですが、譲渡人からの希望ということで、この内容で売買することになりました。よろしく申し上げます。

滝沢芳則委員

所有権移転の3番ですが、当該農地が林側で条件が悪い農地であるため、この対価での売買となりました。よろしく申し上げます。

会長

他に補足説明、質問等はありませんでしょうか。

無ければ採決をいたします。

まず、利用権設定更新の20番、22番、23番を除く案件について採決をいたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

続いて、利用権設定更新の 20 番の採決をいたします。

(桑原京子委員退席)

会長

それでは、利用権設定更新の 20 番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(桑原京子委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。
続いて、利用権設定更新の 22 番、23 番の採決をいたします。

(桑原幸枝委員退席)

会長

それでは、利用権設定更新の 22 番、23 番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(桑原幸枝委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。
以上で、津南町農業委員会第 21 回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを
証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員